



2026年6月30日

各 位

会 社 名 ヤマト モビリティ & Mfg. 株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 鈴木昭寿  
(スタンダード・コード 7886)  
問合せ先 執行役員管理本部長 岩本 滋行  
(TEL. 03-3834-3111)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日提出いたしました2026年3月期（第71期）内部統制報告書において、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、「開示すべき重要な不備」がある旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2026年5月15日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」について、その後の決算確定手続及び監査手続の過程において固定資産の減損評価を再検証した結果、減損損失の計上内容について修正が必要であることが判明いたしました。検証の結果、固定資産の減損評価プロセスにおいて、外部環境及び内部環境の変化並びに資産の稼働状況等を踏まえた減損の兆候の判定並びに減損損失の認識及び測定に係る検討が十分ではなかったことを確認いたしました。このため、当社は、固定資産の減損評価プロセスに係る内部統制に不備があり、当該不備は財務報告に重要な影響を及ぼすものであることから、「開示すべき重要な不備」に該当すると判断いたしました。

#### 2. 事業年度末までに是正できなかった理由

当該不備は、当事業年度末日後に実施した決算確定手続及び監査手続の過程において判明したものであるため、2026年3月31日までに是正することができませんでした。

#### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、本件を厳粛に受け止め、財務報告に係る内部統制の信頼性向上を図るため、以下の再発防止策を実施してまいります。

##### (1) 経理・決算担当者に対する教育の強化

減損会計をはじめとする見積りを伴う会計基準について、外部研修等を積極的に活用し、担当者の専門知識及び実務能力の向上を図ります。

##### (2) 外部専門家の積極的な活用

重要な会計上の判断又は見積りを要する事項については、必要に応じて外部専門家の助言を受ける体制を整備するとともに、作成・検証プロセスを見直し、内部統制の実効性向上を図ってまいります。

当社は、これらの改善策を着実に実施し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の強化に努めてまいります。

#### 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項につきましては、すべて2026年3月期の連結財務諸表及び財務諸表に反映しており、本日提出いたしました有価証券報告書に適正に反映しております。したがって、当該不備による未修正の事項はありません。

#### 5. 財務諸表の監査報告書及び内部統制監査報告書における監査意見

当社の2026年3月期連結財務諸表及び財務諸表に係る監査報告書並びに内部統制監査報告書においては、内部統制監査報告書に本件に関する強調事項が記載されております。

なお、当該開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査に及ぼす影響はなく、監査報告書及び内部統制監査報告書ともに無限定適正意見が表明されております。

以上